

中標津町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

今後の少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許証返納者等の交通弱者への対応が課題となってきている。

また、市街地と郊外部における大型商業施設とのアクセスを確保することは、交流人口の拡大と地域の活性化につながるため、重要となってくる。

これらを踏まえて、将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築し地域の活性化を図ることを目的に、利用実態に合った路線への見直しについて、「中標津町広域公共交通確保維持改善計画」に位置付けた。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要となる。

生活交通確保維持改善計画の目標

1便あたりの利用者数2.0人以上を目標とする。(令和5年度 約1.67人／便)

路線に係る中標津町からの支出を17,772千円以内とすることを目標とする。
路線の収支率5.7%以上を目標とする。

令和7年度事業概要

- 俣落線①～④
交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター
- 武佐線①～③
交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター

地域公共交通の現況

- ・阿寒バス株式会社
(中標津市内線・標津西春別線・中標津別海線・釧路標津線・釧路羅臼線)
- ・根室交通株式会社(中標津空港線)
- ・町営バス(俣落線・武佐線・養老牛線)

協議会開催状況

- | | |
|------------|---|
| 令和7年6月6日 | 令和7年度活性化協議会(書面会議)
・地域公共交通計画認定申請書 |
| 令和7年7月2日 | 令和7年度第1回活性化協議会
・令和7年度事業計画
・町内路線の再編 |
| 令和7年8月27日 | 令和7年度活性化協議会(書面会議)
・自家用有償旅客運送更新申請 |
| 令和7年12月11日 | 令和7年度第2回活性化協議会
・町内路線実証運行の状況
・地域公共交通利便増進計画(案)
・地域公共交通計画変更
・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価 |

令和7年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

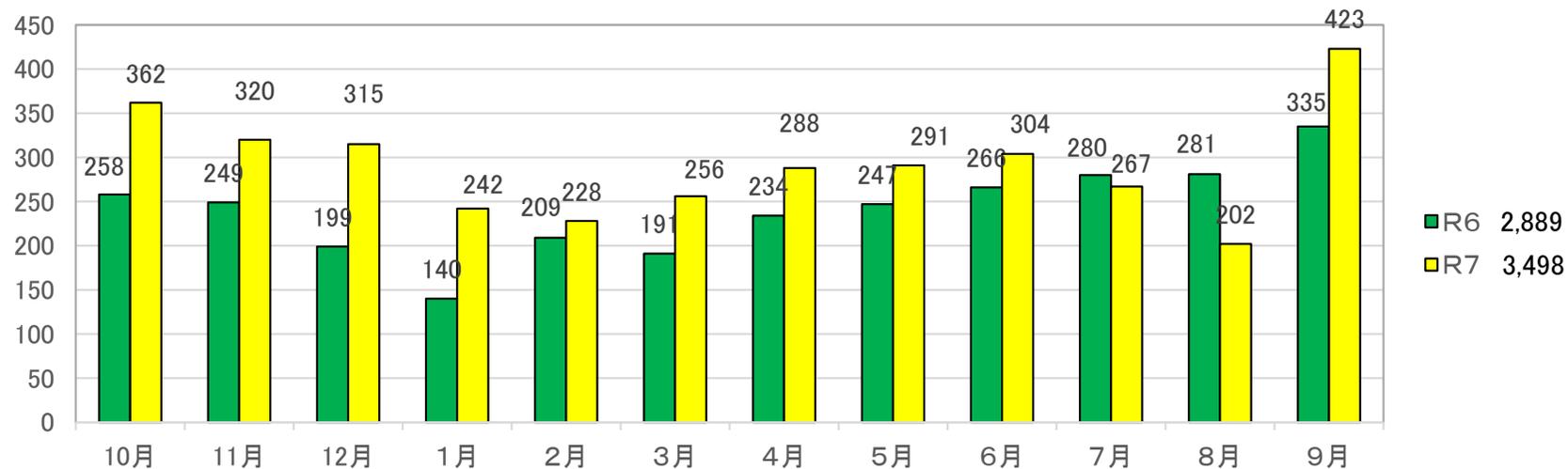
- ・令和7年3月 俣落線及び武佐線含む町営バスに係る再編の方針及び再編路線の具体案について検討
- ・令和7年6月 町営バス路線を含む町内バス路線再編の具体案及び運賃設定について検討
- ・令和7年9月 10月1日より実証運行を開始する町内バス路線について、町内5箇所において住民説明会を開催

2) 運行系統

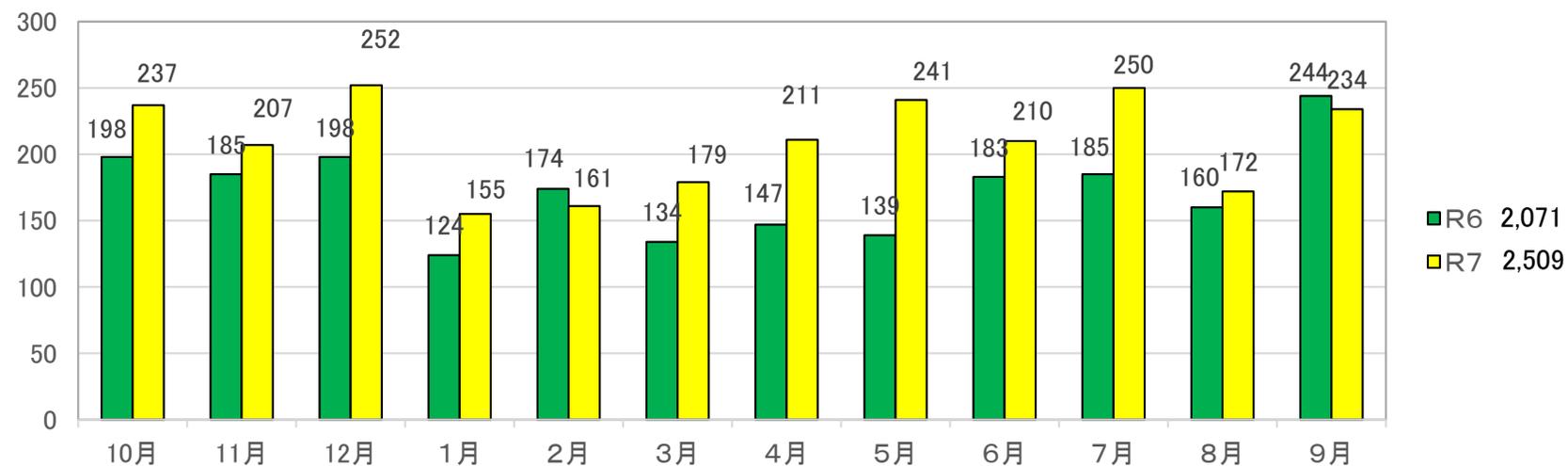


3) 利用実績

俣 落 線

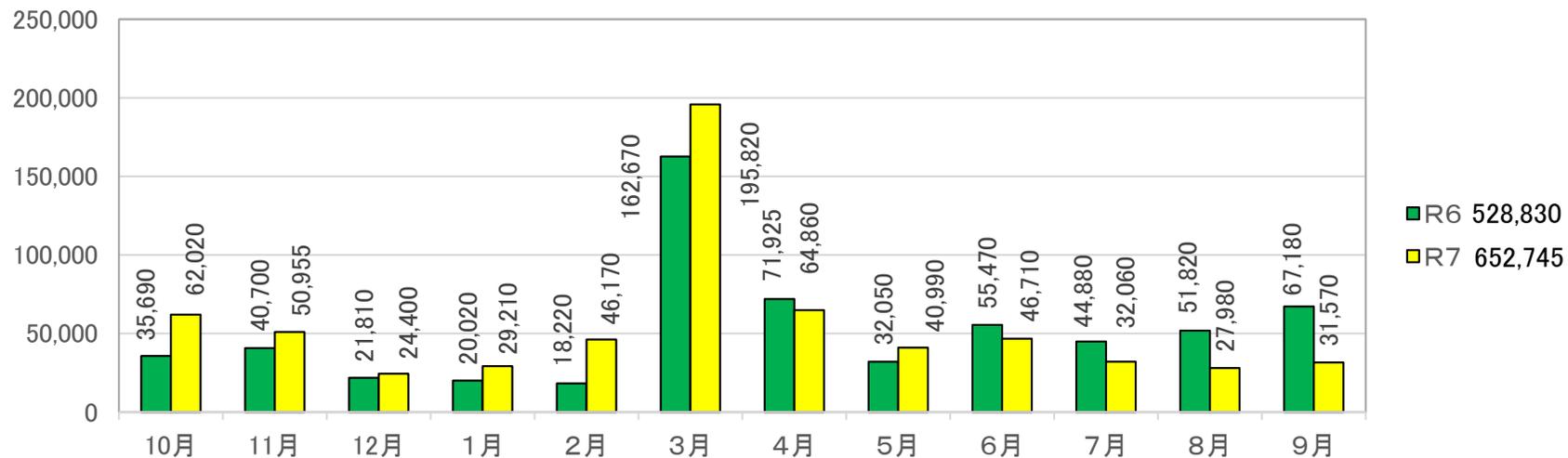


武 佐 線

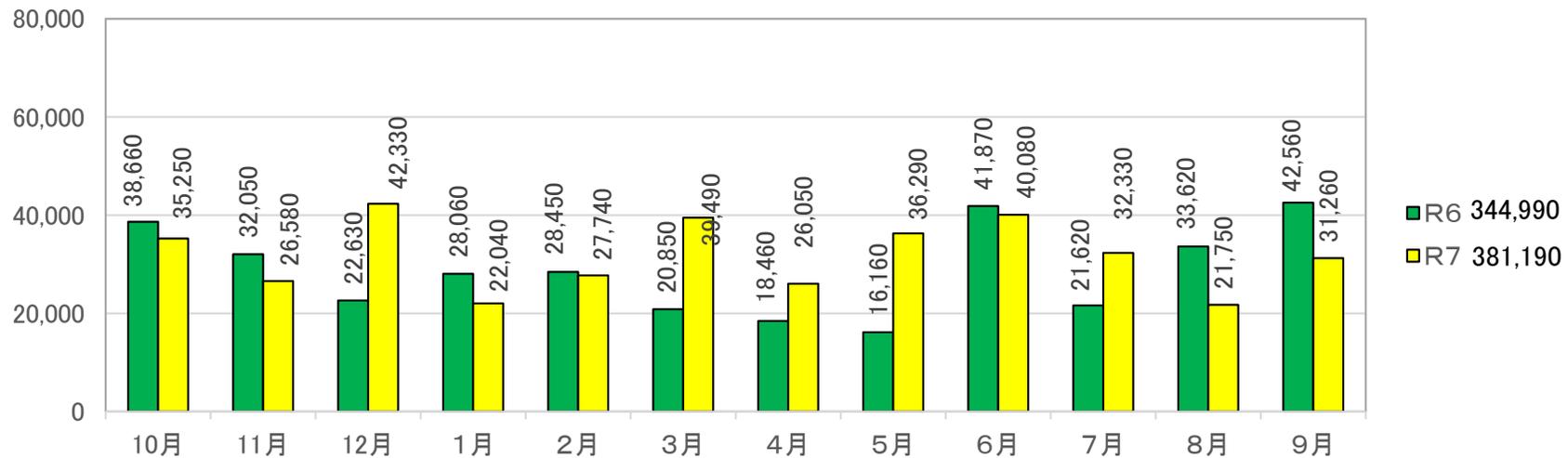


4) 収入実績

俣落線



武佐線



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため、町営バス路線は必要である。

現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等を検証し、令和7年10月1日より路線再編及び実証運行を開始している。

6) 目標・効果達成状況

高校生の通学や、買い物・通院で利用がされている。

高校生は、年度によって利用者数が異なるため、この人数の増減が利用結果に大きく反映される。

利用者数は目標「2.0人/便以上」に対して「1.88人/便」と、令和5年度の1.67人/便、令和6年度の1.55人/便と比較して増加したが未達成

路線に係る中標津町からの支出は目標「17,772千円以内」に対し、「16,948千円」と目標を達成

路線の収支率は目標「5.7%以上」に対し、「6.10%」と目標を達成

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・利用者数の目標を達成することができなかったが、収支率や公的負担額については目標達成できていることから、今後も新たな利用者ニーズの掘り起こしを行うなど、地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。